

「平和・人権・民主主義を考える」

西濃憲法集会 2018

記念講演

「改憲は私たちの暮らしに 何をもたらすのか」

寛容さを失う社会の中で

〔活動報告〕

ようこそ先輩平和課外授業

ピースリーディング

日時

5月3日(憲法記念日)

13:30~16:00

会場

大垣市スイトピアセンター

スイトピアホール(学習館2階)

※入場無料

※託児あり(要申込)



講師 もりもと たすく 森本 扶 氏 (『子ども白書』編集委員長)

安倍政権は、人権保障に関わる国家責任を切り崩しながら、教育基本法「改正」、特定秘密保護法、安全保障法制(戦争法制)、テロ等準備罪(共謀罪)法など、管理・統制にかかわる国家権力の強化を図ってきました。

そして今、9条改憲が具体的な日程にのぼってきました。

改憲の議論に無関心であると、次世代の子どもたちに大きな禍根を残すことになるかもしれません。国民主権の現憲法のもと、なりゆきまかせの客体にならず主権者意識を持って、ともにこの国の未来をどうするのか、考えて行動していきましょう。

主催

「平和・人権・民主主義を考える」

西濃憲法集会 2018 実行委員会

連絡先

岐阜県大垣市室町 2-25

弁護士人ぎふコラボ西濃法律事務所内

TEL:0584-81-5105

E-mail:seinolaw@nifty.com

講師紹介

もりもと たすく
森本 扶 氏 (『子ども白書』編集委員長)

1976 年生まれ。埼玉大学・都留文科大・法政大学・国士館大学・首都大学東京・東洋大学・東京学芸大学非常勤講師、日本子どもを守る会編『子ども白書』編集委員長。子どもの地域での育ちを支えるシステムづくりの研究を、社会教育学を軸に学際的な観点から行っている。主著に、『居場所づくりと社会つながり』(2004 年萌文社)、『蠢動する子ども・若者』(2015 年本の泉社)。



【呼びかけ】

バスで赤ちゃんが泣き止まず「静かにさせろ！」と怒鳴られた、「なんでひとりで2～3人くらい見れないの、私たちのころなんて…」という先輩たちのプレッシャーに“助けて”と言えず自己嫌悪で涙した、そんなお母さんたちの声がこの数年くらいで増えてきている実感があります。「あなたの子でしょ、親として家族としてなんとかしなさい。」という“自己責任”のメッセージが強く込められたこのような言葉に、多くの親たちが傷つき苦しんでいます。

一方で、日本国憲法では“違いを認め合う個人の尊重”が保障されているのに、むしろ“みんな一緒の全体主義”が広がりつつあることに、保育現場にいるものとして危機感を覚えます。さらに自民党改憲草案では“家族の助け合い”、改正児童福祉法では、“子育てについて保護者が第一義的責任を負う”という言葉がみられます。児童福祉の保育は、“子育ての社会化”だったはずなのに、なぜ今“家族”を強調する必要があるのでしょうか。

子どもや子育て家庭に向けられる不寛容な社会、共感できない社会は、じきに困難を抱える様々な人たちにもその矛先が向いていくのではないのでしょうか。“自己責任社会” or “共生社会”のどちらへ向かいたいのか、今まさに改憲が私たちに問うています。ひとりでも多くの皆さんと考えあいたいと思います。

実行委員 山田 貴史 (はだしっこ保育園 園長)

協賛金ご協力のお願

西濃憲法集会 2018 の成功のために、協賛金をお願いします。

【ゆうちょ銀行振替口座】

口座番号 / 00870-6-101487

加入者名 / 近藤ゆり子

アクセス

〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-51
大垣市サイトピアセンター スイトピアホール(学習館2階) TEL. 0584-74-6050

